

政策金融改革への意見

社団法人 関西経済同友会
郵政・特殊法人等改革推進委員会

はじめに：政策金融の役割は基本的に終わった

現在進められている「官から民へ」という資金の流れの改革は、郵政民営化といういわゆる「入口」の改革に加え、「出口」である政策金融改革なしには完結しない。

政策金融は、敗戦後の経済復興とそれに続く高度経済成長の時代には、民間金融機関を補完するものとして、日本経済の発展に大きく貢献した。しかし、民間金融機関が力をつけるとともに、様々な金融手法の発達などによって金融資本市場の対応力は格段に強化されてきている。一方、マーケットメカニズムの働かない政策金融の肥大化は、経済の効率化を阻害する要因となっている。

従って我々は、「今や、政策金融の役割は基本的には終わった」と考える。こうした観点から、我々は、今回、政府系金融機関の民営化、統廃合を含む政策金融改革の基本方針が決定されたことを高く評価する。

但し、この改革が本当に意義あるものとなるかどうかは、今後の基本方針の肉付け次第である。我々は、法案作成に向けて、以下の項目の実現が不可欠と考える。以下を踏まえ、政府が制度設計と関連法案のとりまとめに全力を挙げて取り組むことを期待する。

1. 一つの機関に統合したことは評価するが、単なる数合わせに終わらせるな

既存組織を維持することは、行政の縦割りや天下りポストの温存を許す懸念がある。一方、組織を統合すれば、多様な機能が有機的に結びついて、付加価値が高まる可能性がある。この点、2機関を民営化、1機関を廃止、5機関を一つの機関に統合したことは評価できる。

但し、改革の本旨は、政策金融機関の数を減らすことよりも、実質的に官が関わる金融をスリム化することであり、中央省庁再編のように単なる数合わせに終わらせてはならない。新機関は、組織を極力簡素化し、事業運営を効率化させる必要がある。

2. 新機関の業務範囲と手法の絞り込みを

政策金融が必要とされるのは、金融リスクの評価が困難であり、民間では対応できない分野や公益性が大きい分野である。こうした観点から、法案では、統合後の新機関について下記の点を明確にすべきである。

①残すべき業務範囲の明確化を

政策金融は「中小零細企業・個人の資金調達支援」「国策上重要な海外資源確保、国際競争力確保に不可欠な金融」「円借款」の3つの機能に限定すべきという基本方針は妥当であるが、この記述だけでは、残すべき業務範囲が不明確であり、再び業務が拡大していく懸念もある。残すべき業務範囲は必要最小限度に止め、法律で明確に規定すべきである。

②直接融資業務からは撤退を

従来、日本では、政策金融は直接融資に偏りがちであった。今後は、利子補給、債務保証、証券化などに限定し、直接融資業務からは撤退すべきである。

③民間並みのディスクロージャーの義務付けを

新機関に関しては、民間基準による財務諸表の作成など、民間並みのディスクロージャーを行うべきである。

④移行期間を明確にせよ

既存機関から撤退する業務の整理、資産・負債の厳密な評価、組織の統合などについては、2007年度中に完了し、基本方針通り、2008年度から新機関を発足させるべきである。

⑤第三者による監視機関の設置を

新機関への移行・再編の実効を確保するため、第三者による監視機関を設置し、進展状況を逐次チェックし、国民に開示していくことが必要である。

3．商工組合中央金庫、日本政策投資銀行は根拠法を廃止、完全民有民営化せよ

商工組合中央金庫、日本政策投資銀行の完全民営化が基本方針に盛り込まれた。両機関に対する政府出資が残れば、政府の信用を背景に低利で資金調達し、民間金融機関との不公平な競争が生じることが懸念される。両機関は、それぞれの根拠法を廃止し、銀行法に準拠する形にするともに、スピーディに完全民営化すべきである。2008年度から民営化した後、3年以内に政府出資ゼロとし、完全民有民営化すべきである。

4．国際協力銀行の「円借款」(援助機能を含む)は総合的に検討し統合を

国際協力銀行の「円借款」業務の扱いについては、総合的な観点から引き続き十分な議論を尽くされたい。

5．公営企業金融公庫廃止後は、安易な資金調達に対するチェックを

公営企業金融公庫が廃止され、新たな地方の仕組みに移行するということであるが、意図通りに資本市場からの資金調達に徹した運営になるように、チェック機能が必要である。安易な資金調達により、新たな地方の財政赤字につながることを防ぐよう、適切な歯止め策が担保されるべきである。

6．新機関のトップには、経営・統治能力の高い人材を民間から広く探し登用すべき

政産官学の人材が活発に交流する社会が望ましい。しかしながら、現在の政府系金融機関では、役員 84 人中 38 人が所管官庁からの天下りで占められているという異常な事態であり、これは、強い政治意思により改善されねばならない。また、今回、統合で発足する新機関、民営化後の商工組合中央金庫、日本政策投資銀行のトップには、専門性の高い見識、経営・統治能力が求められるため、官庁からの天下りではなく、民間から広く人材を探し、登用すべきである。

7．政府系金融機関以外の「官の金融機能」についても検討を

現在、改革の俎上に上っている 8 機関以外にも、政策金融的機能を担っている独立行政法人・公益法人が数多くある。その機能についても精査し、民営化、廃止、あるいは新機関への統合を検討すべきである。

8．民間金融機関はリスクテイク能力の強化を

このところ、民間金融機関は、金融新技術を駆使して中小企業向け無担保融資などの拡大に注力している。しかし、これまでの民間金融機関の融資は、顧客である中小零細企業や個人の立場に立ったものではなかったとの批判もある。

急激な景気悪化などに陥った場合、再び政府系金融機関必要論が起きないように、中小零細企業向け金融、個人向けローンなどをしっかりと担っていくために、民間金融機関はリスクテイク能力の一段の強化を図る必要がある。

おわりに

法案のとりまとめまで、先行きは予断を許さない。今後とも十分な情報公開の下で議論がなされ、意義ある改革の実現に向けた取り組みがなされることを望む。

以上

平成17年度 郵政・特殊法人等改革推進委員会

(敬称略)

委員長	國定 浩一	大阪学院大学	企業情報学部教授
副委員長	柿本 寿明	日本総合研究所	シニアフェロー
〃	岡田 信吾	日本生命保険	副社長
〃	阪尾 正一	京阪神不動産	会長
〃	細川 信義	エンゼル証券	会長
〃	大島 誠一郎	KDDI	専務理事関西総支社長
〃	大西 準次	全日本空輸	執行役員大阪支店長
〃	小川 和人	メリルリンチ日本証券	シニア・ファイナンシャル・アドバイザー
〃	松本 学	野村證券	専務執行役
スタッフ	前田 剛志	日本生命保険	企画総務部課長補佐
〃	村田 正隆	京阪神不動産	常務営業統括
〃	細川 正直	公認会計士細川信義事務所	公認会計士
〃	今本 彰	KDDI	関西総支社管理部長
〃	廣田 至夫	全日本空輸	大阪支店販売計画部セールスマネージャー
〃	細井 朗	野村證券	大阪総務部部長兼企画秘書課長
代表幹事スタッフ	和田 克之	松下電器産業	秘書グループ企画渉外担当参事
〃	木村 明則	松下電器産業	秘書グループ企画渉外担当参事
〃	甲斐 憲明	松下電器産業	秘書グループ企画渉外担当参事
〃	富森 浩治	西日本電信電話	総務部企画担当部長
〃	角田 和弥	西日本電信電話	総務部企画担当
事務局	萩尾 千里	関西経済同友会	常任幹事・事務局長
〃	金子 秀一	関西経済同友会	会務執行部兼企画調査部副部長
〃	谷 要恵	関西経済同友会	企画調査部主任